

さらに一歩進んで 令和3年度の神奈川県全体の報告データ

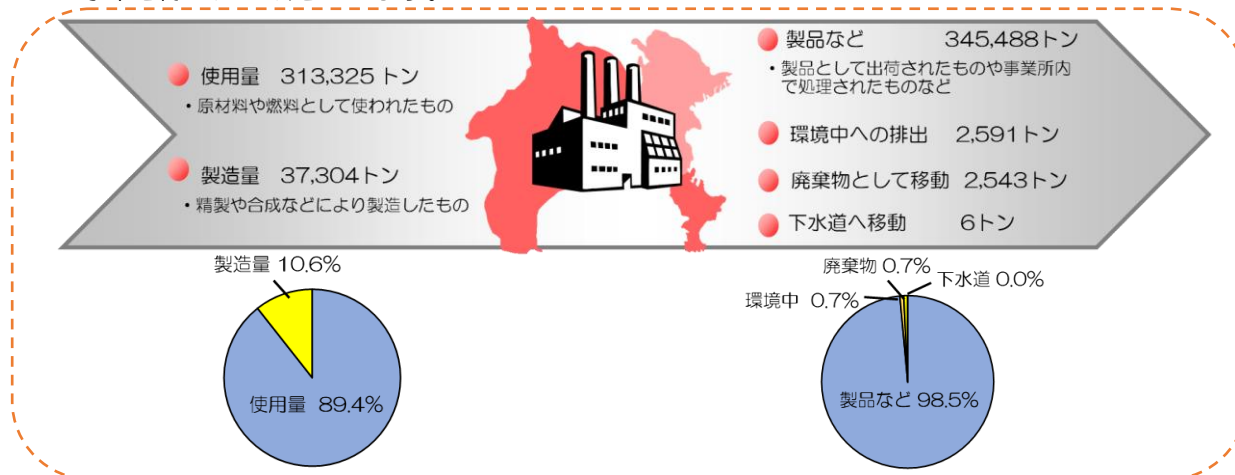


令和3年度の報告データを見てみましょう。

■ 化学物質の取扱状況

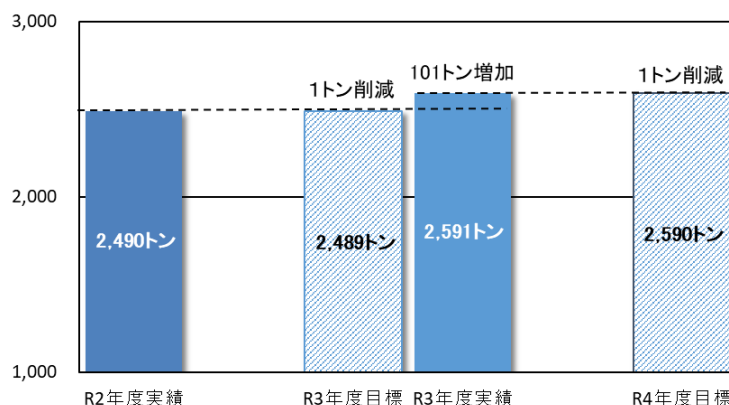
県生活環境保全条例第42条に基づき報告された化学物質の取扱量（使用量と製造量）と、PRTTR制度に基づき届出された排出量、移動量を合わせると、県域^{*}の化学物質の出入りがわかります。

※ 県生活環境保全条例が適用されない横浜市及び川崎市並びに条例の権限を移譲している相模原市を除いた地域をいいます。



■ 排出量削減目標の達成状況

事業者から報告された令和3年度の排出量の削減目標は、全体で1トンでした。同年度の実績は101トン増加であり、目標の1トン削減を達成しませんでした。



■ 使用量削減目標の達成状況

事業者から報告された令和3年度の使用量の削減目標は、全体で55トンでした。同年度の実績は26,312トン増加であり、目標の55トン削減を達成しませんでした。

